

平成 21 年 4 月 30 日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19530821
 研究課題名（和文） 社会的自立を促す高等学校道德教育プログラムの開発に関する研究
 研究課題名（英文） A Study on the Curriculum Development of Moral Education in Senior High Schools for Fostering Students' Social Independence
 研究代表者
 兼松 儀郎（KANEMATSU YOSHIRO）
 鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・教授
 研究者番号：00319443

研究成果の概要：本研究は、青少年の社会的自立を促すための高等学校道德教育の指導内容や指導方法を追究することを目的とする。先行研究・実践事例のレビュー、高等学校や教育委員会での聞き取り調査、アメリカ・イギリスの道德教育に関する調査等を通じて、道德的価値の内面的自覚と社会生活における行動との結び付きを図ること、体験を振り返り生きる意味について自己省察を深めること、学校で得られた知識・技能を社会生活で活用することなどが重要であることが明らかとなった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	700,000	210,000	910,000
2008 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：道德教育

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：社会的自立、高等学校、道德教育

1. 研究開始当初の背景

(1) 社会的自立は、自分で主体的に判断できること、望ましい人間関係を結ぶこと、自分で自分の生き方を築くことなど、今日の学校教育が目指すさまざまな目標にかかわっている。社会的自立は、規範意識の低下やニートの増加などの今日の問題状況に対処するために重要であるのみならず、青少年が自分の意見をもち、社会の形成に主体的にかかわっていくという能動的な面からも重要な課題といえる。

(2) 「平成 17 年度高等学校教育課程実施状

況調査結果」(国立教育政策研究所)において、公民科「倫理」の指導上の改善点として、「社会生活における人間関係や社会における自己の生き方という視点から、社会の一員として自己の生き方を促すことが重要である。」と示されている。

最近の少年非行の凶悪化をとってみても、ニートやフリーターの存在に着目しても、青少年の規範意識を育成すること、他者や社会とのかかわりにおいて自分の生き方を考えさせ行動へとつなげることは、現代日本における課題であり、青少年の社会的自立を促す

ことは差し迫った実践的課題となっている。青少年の社会意識を高め、社会の一員としての自覚をもって行動できるようにすることは、学校教育のみならず、家庭教育、また広く社会全体の課題といえる。

(3) 社会的自立は、実践的課題であるとともに、学術研究上の課題でもある。例えば、急速に変化する社会のなかであって個人のアイデンティティ形成とシティズンシップの育成が注目されており、歴史的に見ても、社会のなかで自分はどのように生きるかという課題は広範な内容を有している。個人のアイデンティティの確立が、どのような過程を経て、どのような要因の影響を受けて、促進されたり阻害されたりするかについては、理論的・実証的研究を必要とするであろう。また、シティズンシップは歴史的にどのようにとらえられ、現代社会に求められるのはどのような特質をもったものとして理解されるかについては、思想の流れを踏まえ知的にとらえていく必要があるであろう。

日本道德教育学会第 68 回大会（2006 年）のテーマは、「児童生徒の社会的自立を図る道德教育」であり、そこでは、人と人、人と社会、人と自然とのつながりやかかわりの希薄化が指摘され、人間関係の構築や社会における役割意識の形成が道德教育の課題として提示された。このような現実的課題をめぐる議論においては、特に実践面、研究面双方からのアプローチが求められ、両者の協働を図る必要がある。

(4) 高等学校における道德教育は、学習指導要領の総則に示されているにもかかわらず、具体的実践はこれからの課題となっている。平成 17 年度から独立行政法人教員研修センターは、新たに高等学校教員の道德教育研修への参加を求めている。また文部科学省においても、平成 19 年度から研究指定校を設け、中学校・高等学校において人間としての在り方生き方に関する教育を一層充実させようとしている。このような動きのなかで、後期中等教育段階にあたる高等学校における道德教育の充実がますます重要となっている。

高等学校の道德教育に関する研究開発学校（平成 16～18 年度）では、ボランティア活動やインターンシップの教育的効果、高等学校教育における知的理解や道徳的思考力の重要性、中等教育を一貫する道德教育の必要性などが明らかにされた。しかし、高等学校教育としての系統性あるいは専門性をもった指導内容や指導方法を構築するまでには至っていない。

今後の道德教育は、各学校の実態、とりわけ生徒のニーズを踏まえた重点的な指導が重要となると考えられる。社会的自立の促進は、高等学校の道德教育においてどのような位置付けを得るのか。また、生徒一人一人の

価値の内的自覚と社会的自立の促進とはどのように結び付くのであろうか。

2. 研究の目的

本研究は、社会的自立を促す高等学校道德教育について、系統性のあるプログラムの開発を目的として、実証的かつ実践的な研究を進めようとするものである。

(1) 青少年の社会的自立に関する先行研究や実践事例をレビューし、社会的自立の概念を整理する。

(2) 青少年を対象に、社会の一員としての意識、自分の人生のとらえ方、高校生活などについて意識調査を実施し、社会的自立に関する青少年の意識の特質をとらえた道德教育の在り方について考察する。

(3) 高等学校教育において社会的自立を促す道德教育プログラムを開発するためには、どのようなことが重要となるかを明らかにする。

(4) 初等中等教育の道德教育の一貫性・系統性や学校段階間のアーティキュレーションの観点から、社会的自立を促す高等学校道德教育の重点化の方途を探る。

(5) 国内外の道德教育に関する資料収集や実地調査により、日本の道德教育の特質と課題をとらえると同時に、青少年の社会的自立を促すために、日本の社会・文化の特質を踏まえた提言を行う。

3. 研究の方法

(1) 青少年の社会的自立に関する先行研究や実践事例の収集・分析によって、社会的自立の概念について検討する。

(2) 教育委員会、高等学校等の訪問調査によって、価値意識と社会的自立との関係について考察し、教育目標や教育内容の観点から、社会的自立の促進の高等学校道德教育における位置付けについて考察する。特に、茨城県における「道德」の実施に着目する。

また、日本の先人教育の取組について実践事例を調査し、児童生徒に対する教育的効果について考える。

(3) アメリカ・イギリスにおける道德教育に関する資料収集や実地調査を通じて、社会的自立の観点から、日本の道德教育と比較し考察する。

(4) 青少年に対する意識調査を実施し、高校生活のとらえ方、自己と社会とのかかわり、自分の将来の生き方などについてのとらえ方を把握し、社会的自立の観点から、今後の高等学校道德教育の在り方について考察する。

(5) 上記(1)～(4)の研究及び教育関係者への聞き取り調査を踏まえつつ、社会的自立を促す道德教育プログラムを開発するための着眼点を提示するとともに、高等学校道德教

育の充実を図るための方途について提言する。

高等学校道徳教育に関する提言については、次の観点を設ける。

- ①社会的自立を促す道徳教育の指導内容・指導方法
- ②中学校教育との共通性と高等学校教育の固有性
- ③体験活動と社会的自立の促進
- ④社会的自立の重点化
- ⑤学習指導要領改訂と今後の高等学校道徳教育

4. 研究成果

(1) 先行研究や実践事例のレビューから、青少年の社会的自立については、卒業、就職、親からの独立等、さまざまな局面について論じられており、社会的自立の概念は、主体性、責任、アイデンティティ、社会参画等、その意味するところは多面性を有するといえる。

また、生活様式や価値観が多様化している現代においては、社会的自立の在り方も一様ではなく、個々人の実生活における社会的自立のとらえ方も多様である。

高校生に自己の生き方を社会的自立という観点から考えさせるには、この概念がもつこのような多面性・多様性を考慮し、具体的な課題としてとらえさせる必要がある。高校生にとって、社会的自立は抽象的な課題ではなく、現実には自分社会においてどう生きるかという具体的な課題となる。

(2) 高校生が、一貫した価値判断を行い主体的な意志決定を行うには、価値観の確立が求められる。進路選択や職業選択に際しては、自分はなぜこの職業を選ぶのか、また職業を通して社会において自分がどういう役割を果たすべきか、という価値観が問われる。

高校生にとって「学校から社会への移行」は差し迫った課題であり、この価値観の形成は、小学生・中学生以上に現実の課題となる。青年期においては、社会とのかかわりにおいてどう生きるかが重要となることから、社会的自立は、青年期の重要な課題として位置付けられ、学校段階からみて、高等学校段階の道徳教育において重点化されるべきであるといえる。

価値観は、自己の生き方の基盤として、その確立が現実の課題となる。将来の自己の生き方を方向付けるものとしての現在の自分自身の価値観が問われるのである。社会的自立は、自分で考え、自分で決定し、自分で責任をとることである。このような生き方を支える価値観の確立が求められることから、社会的自立は道徳教育に深くかかわる。

日本における先人教育に関する調査からも、自分で考え、自分の将来を主体的に選び取り、偉大な仕事を成し遂げた先人の生き方

に具体的にふれる学習は、児童生徒の人間形成に強い感化力を有するといえる。

(3) アメリカ及びイギリスの調査から、社会の一員としての実際の活動や市民としての生き方の教育は、道徳性を養う上で実効性があることが理解された。

日本の道徳教育においても、価値の内面的自覚と集団・社会における行動との結び付きを図る必要がある。すなわち、心の教育の効果が行動へとつながるような道徳教育の内容・方法を考え出す必要がある。また、学校を卒業して社会に出たらどう行動することが求められるのか、どのような権利や義務が生じるのかということ具体的に理解できるような指導内容・指導方法を工夫することが必要である。

また、道徳教育においては、児童生徒自身による道徳的価値の自覚とともに、人間として生きる上で大切な道徳的価値を教示することも重要であり、自覚と教示の両面から、発達の段階を踏まえつつ、初等中等教育における道徳教育の在り方を検討する必要がある。

アメリカの調査(2007年)によって、明らかになったことは、次のとおりである。

①キャラクター・エデュケーション：尊重、責任、自己規律、思いやり、公正、正直など、重要な価値を明示し、善悪をはっきりと示す教育を徹底し、子どもたちの規範意識を醸成している。身に付けるべき価値を提示し、児童生徒の理解を促すとともに実際の行動に反映させるようカリキュラム構成を図っている。

②サービス・ラーニング：児童生徒が教室で得た知識や技能をコミュニティにおける問題解決に活用し、問題解決能力を身に付けている。地域の人々とのふれあいのなかで、市民としての自覚が深まり、人格形成が図られている。

③市民教育：学校において学んだ知識を現実の社会のなかで生かすことによって、社会において自己が機能することを学んでいる。よき市民になるためには、知識だけではなく、シティズンシップについて学んだことを学校やコミュニティで実践し、学んだ価値を行動に移し、よき市民となるためのスキルを身に付けている。学校で学ぶ価値と市民としての行動とが結び付いている。

また、イギリスの調査(2008年)によって、明らかになったことは、次のとおりである。

① PSHE : Personal, Social and Health Education (PSHE) は、子どもの人格・社会性の発達を目指し、考え方、価値観、行動に重点をおいた教育といえる。イギリスにおいては、社会的自立に関する指導は、初等教育段階からすでに始まっており、社会のなかでどう生きるかを考えさせ、将来をみすえ、社会性の

育成を図っている。PSHEは、子どもたちの自立を促す重要な授業となっており、自分と社会を関連させて物事を考えることを重視している。PSHEは社会的スキルの涵養を目的としており、例えば自信や責任感をもつこと、よい人間関係を築くこと、健康で安全な生活様式を身に付けることなどが目指されている。個人の意志や判断を重視するイギリスでは、将来の仕事は自分自身で決めることになる。

②市民教育：市民教育の目的は、具体的な行動を通して社会に貢献していく力を身に付けさせることにある。「責任ある市民」を教育目標とし、社会の形成者としての市民の育成、行動規範を身に付けた市民の育成を目指している。学校で求められる行動規範については保護者もよく理解し、学校と家庭との連携は強いといえる。

③ボランティア活動：学校は、よき社会を形成するよき市民を育成する場所であるという認識がある。学校内での活動やコミュニティでの活動など様々な場面でボランティア教育が行われている。学校は、知識を習得する場であるのみならず、友人との接し方や自分の考えを表現する方法を身に付け、地域社会への貢献について学ぶ場でもある。学校で培われたボランティア精神が、社会に出てからのボランティア活動へとつながっている。

(4) 大学生対象の意識調査からは、次のことが明らかとなった。①高校生活においては、親や教師よりも、友人と生き方について話し合いをすることが多い。②高校時代は、自分の進路に強い関心をもっている。③大学生は、人とのつながりを大切に、周りとの調和を重んじる傾向がある。

社会的自立について考察するには、自己及び他者・社会の二つの観点が必要である。社会的自立は、自分がどう生きるかという問題とともに、他者とどうかわるか、社会とどうかわるかが問われる。上記③に着目すると、日本において青少年の社会的自立を促すには、独立性に加え、他者への依存性や他者との相互関係の観点から検討する必要があるといえる。青年期における依存から自立への過程に関する研究成果をみながら、社会的自立を図る必要がある。

(5) 教育プログラムの開発については次の提言ができる。

①高等学校の道徳教育プログラムを開発するには、高等学校学習指導要領(2009年)において、公民科「倫理」の目標に「他者と共に生きる主体としての自己の確立」と示され、他者と共に生きる自己、社会の一員としての自己の生き方の探究がいっそう重視されたことに着目する必要がある。道徳教育においては、他者と共に生きる自己の生き方を課題として考えさせることが重要である。より積

極的、具体的に自己の生き方を考えさせることは、高等学校教育の課題であり、教科指導、進路指導、生徒指導、道徳教育等、多面的な取組が考えられる。

②高校生の社会的自立を促すには、高校生自身の規範意識の低下や対人関係能力の欠如を指摘するのみならず、高校生に社会の一員としての自覚を深めることができるような社会の仕組みが求められる。社会的自立や社会参画に向けて青少年の意欲を喚起していく社会的な仕組みが必要であり、学校・家庭・地域社会の連携が重要となる。特に青少年の自立志向を規定する要因として親との関係があり、親の子育ての方針や子どもの親の仕事の熟知の度合いが、子どもの自立志向や社会参加への意欲に影響を及ぼしていることに注目すべきである。

③阪神・淡路大震災で示された若者のボランティア活動、中学生の体験活動「トライやる・ウィーク」(兵庫県教育委員会)の成果をみると、社会的自立や社会への参画に向けて青少年の意識を喚起していく教育活動が必要である。高等学校においてもより系統性のある道徳教育の実施計画が必要であり、その際、社会的自立を促すような教育活動を工夫することが、社会とのかかわりにおける自己の生き方の探究を促すと考えられる。

このような教育活動として、体験活動は有用である。高等学校段階においては、その体験活動を振り返り、知的に考えを深めさせることが重要である。すなわち、体験をもとに自己の生き方を考える力や生きる意味を自己省察する力を育成することが重要となる。このような力の育成は、特に高等学校教育において固有な課題といえる。

④人間形成について、学校段階間のアーティキュレーションの視点から検討することが必要である。社会的自立の促進を、高等学校や大学に限定した課題ととらえるのではなく、幼稚園から大学に至るまで、学校教育全体の課題として取り組む必要がある。同時に、日本の学校教育には、幼稚園、小学校、中学校へと積み上げていくという上構型の発想に立ったアーティキュレーションの理念が強いが、特に社会的自立について考える場合には、高等教育、あるいは「学校から社会への移行」の視座から学校教育全体をみるという下構型の発想が必要である。

⑤高等学校における道徳教育を充実させるには、日常の教育活動全体について、生き方の指導という視点から見直すことが求められる。高等学校教育において生徒の社会的自立を促すには、道徳教育と教科指導とを連動させながら教育プログラムを開発する必要がある。このことは、高等学校における道徳教育の全体計画の作成とも関連してくる。

「道徳」の授業を実施した茨城県でのアン

ケート調査（茨城県教育委員会、2008年）によると、多くの生徒は、礼儀や思いやりなど他の人とかかわり、生命の尊さや自然の大切さなどについて、じっくりと考えるようになってきたと回答している。また、多くの教員は、「道徳」の授業を担当したことが、自らの授業の指導方法等を見つめ直す機会となったと回答している。このような茨城県における実践の成果も踏まえつつ、生き方の探究に焦点化した時間を高等学校の教育課程に位置付けることについて検討する必要がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 兼松儀郎「社会的自立を促す高等学校教育の実践的課題－道徳教育からのアプローチ－」日本道徳教育学会『道徳と教育』第327号（印刷中）、2009年、査読有

〔学会発表〕（計1件）

- ① 兼松儀郎「社会的自立を促す高等学校道徳教育の実践的課題」日本道徳教育方法学会第14回研究発表大会、2008年6月15日、愛知県：名城大学

〔図書〕（計1件）

- ① 兼松儀郎『中等教育と高等教育とのアーティキュレーション』学術出版会、2007年、306ページ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

兼松 儀郎 (KANEMATSU YOSHIRO)
鳴門教育大学・大学院学校教育研究科・教授
研究者番号：00319443

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし